

近畿地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会

日 時：令和3年3月11日（木）13時00分～14時30分

場 所：大阪地方合同庁舎第一号館 新館 3階 A会議室

出席者：アドバイザー委員

近畿地方整備局コンプライアンス推進本部員

－ 議 事 次 第 －

- 1 委員紹介
- 2 近畿地方整備局コンプライアンス推進本部員紹介
- 3 本部長挨拶
- 4 議事
 - (1) 委員長の選出
 - (2) 委員長代理の指名
 - (3) 令和2年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況報告
 - (4) 令和3年度近畿地方整備局コンプライアンス推進計画（案）
 - (5) コンプライアンス全般に関する意見交換
 - (6) その他



綱紀保持・公務員倫理に関する取組について

- 世の中の的には再び、『綱紀保持に関する基本事項の徹底』や『事業者等との応接方法の徹底』が強く求められている。このような視点ないし問題意識が重要である。

ハラスメントの防止等に関する取組について

- 業務上の命令や指導なのかパワハラなのか画一的な線引きが難しいが、業務上必要な指導等を適正に行うことが必要であることから、『パワハラと指導等の違い』について職員への周知が大事である。
- パワハラの事案をデフォルメ（※）して、研修の中で紹介して、パワハラとならないためにどうしたらよいかということを考えていくことが必要である。毎年同じ内容の研修をするのではなく、事案を踏まえた研修を行うことで、よりコンプライアンス重視の体制がとれる。
※原型を誇張させたり変化させて、新しいものを作る

その他取組全般について

- 規則づくりも当然大事だが、不祥事が何故起こるのかを考えることが大事である。
- リーダーは組織を目的地に導いていく必要があるだけでなく、職員は個々の人であり、職員個人の目的地に連れて行ってあげるといった感覚も大事である。
- 第三者を入れた委員会を設けるのは大変よい。今後もそのスタンスで実施していただきたい。
- コンプライアンスが『組織の健康づくり』という積極的な側面を持っていることを一層強調してほしい。
- パソコン立ち上げ時の組織のトップの顔出し（写真）は、見守られているという感じが自然と醸成され、風通しのよい組織風土を一層確かなものとする。
- 『全ての研修でコンプライアンスの講義を設ける』、『情報共有や意見交換を図るコンプライアンス推進室員による事務所巡回』は最重要の取組の一つである。